

長良川国際会議場指定管理者の応募に関する質問・回答

NO	質問		回答（令和3年8月10日）
1	件名	収支予算書の作成について	<p>お見込みのとおり、新型コロナウイルス感染症の影響は考慮せず、収支予算書を作成してください。</p> <p>また、委託料増額、不用額精算の措置に関しては、原則、協定書に基づき対応することになります。なお、利用料金収入が減少するような事象が、現時点では予測できないため、発生した場合、双方協議の上、対応することになります。</p>
該当頁	募集要項 P11	<p>募集要項3ページの指定管理者の収支決算では、令和2年度の利用料金と委託料の収入割合が他の年度と大きく異なっており、これは新型コロナウイルス感染症の影響と推察しますが、募集要項11ページの&lt;積算内訳&gt;【収入】【支出】では、新型コロナウイルス感染症の影響は考慮されていない額と思われます。つきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は考慮せず、収支予算書を作成すればよろしいでしょうか。</p> <p>また、この場合において、新型コロナウイルス感染症等の影響により利用料金収入が提案した額より減少した場合、令和2年度と同様（募集要項4ページ3～4行目）に、委託料増額、不用額精算の措置を講じていただけると考えてよろしいでしょうか。</p>	
2	件名	電気料金について	<p>募集要項8～9ページの6(8)リスク分担に対する方針のNo.10「インフレ、デフレ及び公共料金の変動」に該当し、指定管理者の負担となります。</p>
該当頁	募集要項 P11	<p>2024年度（令和6年度）から電力市場で取引される容量市場（将来の電力不足を防ぐため、4年後の発電所の能力を値上げする仕組み）のメインオークションが行われ、2024年度分の価格は1kw14,137円と高止まりでの落札となりました。これにより2024年度以降、電気料金が上がる可能性が出てきました。募集要項の【支出】経費において、光熱水費（電気）は各年度同額であることから、申請書提出時においては、これを加味せず積算する予定（現時点で容量市場を加味した入札等の積算は困難）ですが、容量市場に伴う電気料金の変動が大きい場合、そのリスクは市、指定管理者のどちらが負担することになるのでしょうか。</p>	